

江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針に「生涯教育」の追記を求める陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 160 号

受理年月日 平成 25 年 7 月 9 日

付託年月日 平成 25 年 9 月 27 日

陳情者
.

陳情原文 教育委員会では学齢児童及び生徒の就学や幼児、児童に関わることが主な業務であると存じますが「東京都教育委員会基本方針」に「子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる」とありますよう、義務教育期間を終えた人や義務教育期間に学校に通えなかった人においても、等しく教育の機会を与えられるよう整備することも重要な責務のひとつであると存じます。

しかし、本区のウェブサイトの平成 25 年度教育委員会「教育目標・基本方針」に「生涯を通じて区民の学習機会を拡充する」という視点が見受けられません。

本区内には諸事情により、学校に通うことができない子供、あるいはできなかった人も多いことと思います。就職しても、大学院を卒業しても、学ぶ意欲のある者には機会を与えられたらと切に願います。

本区ウェブサイトでは生涯教育として「総合人生大学」「くすのきカルチャーセンター」が紹介されています。しかし、前者は年度区切り、入学試験、授業料があり、気軽に受講するには敷居が高く感じます。後者は「熟年者のみなさんが趣味を活かし教養を高め、生き生きとした毎日を過ごせるように」とあるように受講対象者が若者ではないことが示唆されています。他区では年度区切りではなく一回での参加費徴収や多数の講座があり、気軽に参加できる配慮が見受けられました。

また、本区内にキャンパスを設ける全国で初めての「スーパー連携大学院」構想では、博士課程を持つ小規模な地方の国立大学連携による人材育成や、博士号取得後も就職先がない問題の解消など、産業界の意見を反映することなどが目的と伺いました。これによる区内企業への人材流入、創業活発化など大変興味深いのですが、大学卒業資格を持たない区民にも門戸が開放されることがあるかという点において、これが完成しても私の願意は満たされないと思いました。

本区以外東京都 22 区のウェブサイトにおける「生涯教育」では、すべてにおいて「誰もが」「生涯を通じて」学ぶことを謳っているか、教育委員会と独立して生涯教育課が存在している、あるいは教育広報において「区民の学習機会を拡充する」等の提言があり、区民への「生涯教育」を周知していました。

ついては、江戸川区教育委員会においても「生涯教育」への方針を明記していただきたく、学童期及びシニア世代以外の区民にも、生涯を通して学び続けられる学習環境の実現について検討し、教育委員会のウェブサイトに教育目標・基本方針に「生涯教育」を追記することを求め陳情いたします。